

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 令和7年7月8日（火） 13:30～15:50
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委員】三井重彰 渡邊千栄美 ・瀬 強
 【事務局】和田教育長 佐藤教育部長 細川教育総務課長
 檜村学校教育課長 大生生涯学習課長
 真部幼保こども園課長 山田人権推進課長
 赤松学校教育課主幹 多田教育総務課課長補佐

傍聴者 1名

- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) 質疑
 (4) その他 等

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	それでは、ただ今から、第1回教育委員会事務点検評価委員会を開会します。まず、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本会議の公開・非公開について、委員の皆さんの御意見をお聴きして決定する必要があります。 公開基準にもございますが、さぬき市情報公開条例の規定に該当する事項の審議や、公開することにより公正かつ円滑な審議が阻害されるような場合を除き、公開することとなっておりますので、本会議も公開する会議に該当しますので、公開とさせていただきますよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育部長	それでは、公開とさせていただきます。なお、本日、傍聴人は1名となっておりますので、御報告します。また、会議要旨については、会議後にホームページで公表することとしていますので、申し添えます。 それでは、次第に沿いまして、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	それでは、次第3「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の概要等について、お手元の素案に基づき、事務局から説明します。
教育総務課長	(事務の点検及び評価制度の概要等について説明した。)
教育部長	次に、次第4「事務の点検及び評価報告書の内容」について、各担当課長からページを追って順に説明します。説明につきましては、特に重要と思われる項目や令和6年度から新たに取り上げた項目を中心に説明し、事前にいただきました御質問の内容も盛り込んで御説明をさせていただきます。 事務局からの説明がひととおり終わった後に、御意見、御質問をいただき

各課長 教育総務課長	たいと思いますので、よろしくお願いします。 (各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応について説明した。) (教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について、教育委員会の活動状況、資料について説明した。)
教育部長	資料の説明は、以上です。 それでは、質疑に移りますので、質問、御意見等がありましたら、お願いします。それでは、まず、三井委員からお願いします。
委員	英語検定の受験率は、検定料の補助を行っているにもかかわらず、なぜ上がらないのでしょうか。令和元年度24.6%、令和2年度25.4%、令和3年度27.9%、令和4年度25.4%、令和5年度18.6%、令和6年度が20.7%、学校行事や部活動と受験日程が重なっていることが原因の一つになっているのでしょうか。
学校教育課長	また、合格率はどのくらいですか。 まず、受験率が伸び悩んでいる一番の要因は、制度の周知不足だと感じています。また、検定の日程が、部活動の大会等と重なっていることが考えられます。英検の補助制度は、学校で受ける検定だけではなく個人受験も対象としていること等、学校にも協力を働き掛けながら、制度の周知を徹底したいと思います。
委員	合格率は、延べ266人が受験し、216人が合格しており、81.2%です。また、各級ごとの合格率は、5級95.4%、4級89.2%、3級75%、準2級35%、2級25%となっています。 合格率は高いですね。中学生の段階で2級は、難しいと思いますが、25%の合格率であることは、素晴らしいと思います。
学校教育課主幹	次の質問です。名古屋市において性犯罪事件(SNSグループ)が起きたことは、記憶に新しいことです。来年末から「日本版DBS」(性犯罪歴の照会制度)が運用予定ですが、初犯を防ぐことはできません。保護者も不安を抱いていると思われます。教育現場における性被害予防に向けての対応について、どのように考えていますか。
委員	県からの通知文を園長校長研修会で配布したところでした。学校内にカメラが設置されていないか確認すること、指導する中で先生と児童生徒が二人っきりにならないこと、児童生徒と密室にならないこと等、各学校において、性犯罪防止対策のために必要な措置を講じるよう通知する文書です。警察と連携をとりながら、学校でも性犯罪防止を図って行きます。また、防止のための研修についても強化することになります。 管理職対象の研修は、末端の先生まで声が届きにくいので注意が必要です。教師であっても児童・生徒と2人だけになる場合は、密室にはしない、何かあったときに部屋の中の声が外に聞こえるよう扉は開けておく、ビデオカメラを作動させるなど、学校でも細かい配慮が必要です。息苦しくならないように配慮しながら、共通認識をよろしくお願いします。 次に、地産地消についてです。諸物価高騰に伴い他県では給食の食材に影響が出ているという報道もありますが、本市における給食の食材費は大丈夫

学校教育課長	でしょうか。食材費が高騰している中、栄養バランスや量は、大丈夫でしょうか。 令和6年度は、物価高騰により食材費が大きく値上がりしましたが、給食費は値上げせずに、市が材料代等の不足分を賄うことで、引き続き、栄養バランスや量を保った学校給食の提供を行いました。 学校給食費は、平成26年4月の改定後、令和6年度までの11年間据え置いたままでしたが、改定前の学校給食費は、物価高騰による食材費の値上がりを踏まえた実態と大きく異なっており、食材購入費の不足分を市が負担しないと、必要な栄養バランスや量を保ったおいしくて安全・安心な学校給食の提供が困難な状況となっていました。 こうしたことから、物価高騰による実態に合わせるため、令和7年4月から、学校給食費の改定を行いました。改定後の額は、1食当たり、小学生を50円引き上げて300円に、中学生を65円引き上げて350円としています。 ただし、改定後においても、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、保護者負担額については、改定前のまま据え置き、改定による差額分については、市が負担することにより、おいしくて安全・安心な学校給食の提供に努めています。 なお、小学校及び中学校に所属する教職員については、改定後の額を負担しています。 また、幼稚園については、他の制度による学校給食費の助成等の実施状況を踏まえ、今後、引き続き改定案の検討を行いたいと考えています。
委員	給食費を値上げしても、その分は市が負担していること、年齢に応じた給食の量、栄養バランスについては、これまでどおり、基準を保っていること等、安心しました。時代の流れにあわせて、常に変化に対応していくことが重要ですので、よろしくお願いします。
学校教育課長	次に、新聞に掲載されていた幼稚園での給食の異物混入事件（R7.2：四国新聞）です。混入の原因は、何でしょうか。 さぬき市立の小・中学校及び幼稚園で、給食として提供しているパンについては、パン製造業者が直接各学校等に納品しているものです。 パンに金属ネジが混入していたことを受け、当該パン製造業者が直ちに工場内の点検を行った結果、工場内で使用する台車に、混入していたネジと同形状のネジが使われていることが判明したことから、さぬき市と公益財団法人香川県学校給食会により、パン製造業者の工場に立入検査を行いました。ネジの混入原因の特定には至っていません。なお、立入検査の際は、一連の製造工程をチェックし、金属検出機が正常に作動していることや、台車のネジの脱落防止措置が行われていることを確認しました。 本市における異物混入防止対策としては、パン製造業者が製造過程で目視点検を実施し、出荷前の最終点検で、従業員2人体制による金属検出機での点検を行っているところです。また、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき、給食調理場では、児童・生徒の摂食開始時間の30分前まで

委員	に検食を行い、各学校等に配送後は、学校長や幼稚園長が児童・生徒の摂食前に検食しています。さらに、食品製造業者や納入業者に対しては、学校給食用食材製造工場の視察点検を行っており、機械器具の清掃状況や加工工程の衛生状況、完成品の取扱状況等を現地調査によりチェックを行い、改善点の指摘や指示を行っているところです。 今後においても、パンの納入に係る契約相手である公益財団法人香川県学校給食会とも情報を共有・連携し、パン製造業者における定期的かつ確実な金属検出機の作動確認や、その他機械器具等の点検、従業員による点検体制の確保などによる再発防止策を徹底し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めていきたいと考えています。
学校教育課主幹	人間が作業をする限り、ヒューマンエラーは発生します。ヒヤリハット（ハインリッヒの法則）の防止のためにも、今後の対応が何より大事です。業者に対してもより一層の注意を促していくことが望まれます。 次に全国学力・学習状況調査の結果ですが、小学校では、県平均を上回り、「平均無回答率が全ての教科で県平均より低かった」ことも、事前指導で回避できると思われるだけに、素晴らしい結果です。子どもも先生方も粘り強く取り組んでいることがうかがえます。一方で、中学校は、県平均を下回っています。しかしながら、指標の「全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差」では、令和6年度はマイナス 0.5 ポイントとなっており、評価できます。これは、こういった現象でしょうか。この結果は、その年代の色でしょうか。
委員	中学校になると、できる子とできない子の差が激しく、二極化が生まれますが、令和6年度については、二極化が解消されつつありました。基本的な学力の底上げは、できているものの、正答率の高い子どもの数が少なくなっているため、平均すると低い結果になっています。もちろん、年によって学力に差があると思います。 道徳教育の充実のところですが、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合についてですが、同じ指標が多様性を認め合う学級・学校づくりのページにもあり、数値が異なっています。確認をお願いします。 いじめや不登校等への対応についてです。成果のところにも、「子どもたちからのいじめの訴えに対して、真摯に対応した結果である。」と記載がありますが、もう少し適切な表現にした方が良いのかなと思います。 また、教育相談体制や異校種間連携体制の充実についてです。課題への対応のところですが、「不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方を考えられるような研修の充実を図る。」とありますが、最終目的は研修の充実ではないので、適切な支援の在り方を考えられるような研修等の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を目指したい、といった表現が適切ではないかと考えます。 最後になりますが、性犯罪対策、熱中症対策等、時代の流れとともに教育

教育部長 委員 学校教育課長	現場は多様な課題を抱えていますが、変化に対応できるよう弾力的な方法で、教育委員会が全力で取り組んでいただきたいと思います。
委員	それでは、次に渡邊委員、お願いします。
学校教育課長	不登校児童生徒のオンライン授業の実績はありますか。
委員	家庭にタブレット端末を持ち帰って、学校の教室とオンラインでつなぎ、授業を受けているという事例は今のところありませんが、自分のクラスに行けない児童が別の教室でオンライン授業を受けている例はあります。
学校教育課長	市内の学校の特別支援学級について、令和7年度は、どのような状況ですか。
委員	令和7年度は各小学校に2～7クラスの特別支援学級があり、小学校合計で27クラスの特別支援学級があります。各中学校には3～5クラスの特別支援学級があり、中学校合計で12クラスの特別支援学級があります。
委員	1クラスの人数は1～8人で、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置されています。小学校で128人、中学校で51人の児童生徒が特別支援学級に在籍する状況となっています。
学校教育課主幹	課題への対応について、「研修を行い、専門性の向上を図る。」とありますが、具体的にはどういったことですか。
委員	弱視や難聴などの障害を抱える児童生徒もいます。障害の程度によっても支援の方法が異なりますので、専門的な支援が必要であり、研修の充実が求められます。
幼保こども園課長	就学前施設の在り方検討委員会が設置されていますが、教育委員会としては、どのような方向性で検討をしていますか。具体的に決まっていますか。
委員	今年の6月に1回目の会議を行いました。会議は、学識経験者、保護者、就学前施設の施設長の方などのメンバーで構成されており、1回目の会議には、11名が参加しました。会議では、さぬき市における子どもの出生数や就学前施設の数や位置等、現状を説明しました。その後に、各委員から意見をいただきました。今後、検討委員会での意見をまとめて、市としての方向性を検討する際の参考にしていきますが、現在のところ、方向性等については決まっています。
委員	旧町ごとに考えると、保育所と幼稚園の両方がある地域は、保育所で就学前までみているので、子どもの取り合いになっているような気がします。また、公立、私立それぞれに良いところがあると思います。子どもの人数と施設の状況等を考えて、就学前施設の在り方について考えてほしいと思います。
学校教育課主幹	自己肯定感、自己有用感を高める取組についてです。キャリアパスポートは、将来のキャリアにつながるものですか。
委員	小学校から高校までのキャリア教育に関わる様々な活動について、振り返ったり、自己評価しながら、自分自身のキャリアについて記録するものです。自分自身の将来を考えると役に立ちます。
委員	北海道剣淵小学校との交流事業についてですが、令和7年度は、どのような事業を予定していますか。

教育総務課長	令和6年度にさぬき市交流団が剣淵町を訪問したので、今年度は、受け入れになります。昨年度訪問した5年生が、今年度6年生になって受け入れをして、相互の交流を図ります。
委員	奨学金についてですが、大学院まで対象を広げていますが、現状はどうですか。
教育総務課長	令和6年度は該当者はいませんでした。国等の実施する他の制度が充実しているので、そちらを利用していると考えられます。
委員	貸付金額を増額する予定はありますか。
教育総務課長	物価高騰の社会情勢を踏まえて、貸付額を増額することを検討する時期でもあります。貸付者にアンケートをとったところ、8割ぐらいの人が、額としては、「適当である」と回答していました。さぬき市の奨学金は、他の奨学金と併用することを可能としているので、補完的な役割として利用している方が比較的多いため、増額を希望する人が少ないのかもしれませんが。
委員	ありがとうございます。私からの質問は、以上です。
教育部長	次に、・瀬委員、お願いします。
委員	就学前における質の高い教育・保育の提供についてです。いただいた資料によると、入所児童数は、公立に比べて私立が多くなっています。公立の幼稚園については、子どもの数の減少や新制度の導入により、年々園児数が減っています。質の高い教育・保育をするためには、様々な研修をすることが重要です。公立の幼稚園の先生方は、しっかりと研修を行っています。私立の施設の職員の研修への取組はどのようになっていますか。
幼保こども園課長	私立の施設の先生方も学校訪問に参加していますので、公立の幼稚園やこども園での教育・保育について、確認しています。また、年に1回は必ず全体の研修を行っています。この研修には、小学校の先生も参加しています。
委員	ただ、教育委員が訪問する体制はとっていません。 私立の施設についても、公立の幼稚園を中心として、研修を充実させていただきたいと思います。
幼保こども園課長	次に、学校施設・設備の整備についてです。施設については、少子化が急速に進んでいますので、それを踏まえて、計画的に実施する必要があります。将来的に閉じるような施設に大規模な修繕費用を投資する必要はないと考えます。全体的な計画はありますか。
委員	全体的な計画については、今のところ検討中ですが、施設については、緊急を要する軽微な修繕は実施しますが、大規模な修繕が発生したときは、施設の将来性等を考えながら、修繕を実施するか否かについて、検討する必要があると考えています。
委員	子どもの数が減っているので、就学前教育に危機感を持っています。建物もできるだけ、きれいな状態で維持していただき、公立の幼稚園や保育所の良さを活かしていただきたいと思います。
	次に、早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進についてです。幼稚園の先生は、小学校へ円滑につなげるために、幼稚園の時の子どもの様子や指導等について、就学支援シートに記録し、入学する小学校に送付していま

学校教育課長	す。実際、小学校では、このシートをどの程度利用していますか。 小学校においては、年度初めに園から送られてきた「就学支援シート」を1年生の担任が受け取り、指導や支援に役立てています。事前に「就学支援シート」を読み、特に気になる児童については、入学前に直接園に連絡して様子を確認しています。 また、入学して1か月ほど過ぎた頃に1年生の担任と前年度の5歳児の担任が「就学支援シート」等を活用した情報交換の場を設けている学校もあります。
委員	幼稚園の先生は、子ども達のために詳細な就学支援シートを作成しています。ぜひ、小学校で活用し、幼小の連携を図っていただきたいと思います。 公民館における自主企画講座の実施回数が減っていますが、どうしてですか。
生涯学習課長	基準値の令和4年度については、スマホ教室を開催したので、回数が多くなっています。令和5年度、令和6年度については、その教室が開催できていません。それ以外の教室は、継続して行っています。
委員	公民館の自主講座は、とても大事です。市民が自分でしたいことを地域において実施する、大変意義深い取組であると考えます。さぬき市には、旧町ごとに公民館があります。ひとつの公民館で取り組めない事があれば、いくつかの公民館が協力して取り組めば可能になります。さらに、5つの全ての公民館が協力して講座を実施することもできます。教育委員会の支援も必要ですが、市民が協力して、公民館を拠点に生涯学習に取り組むことができます。
生涯学習課長	年に1回、志度音楽ホールにおいて、公民館全体で行っている行事もあります。また、各公民館の館長会議も定期的に開催し、情報交換を行っています。
委員	社会教育団体が減少しているようですが、実態はどうか。
生涯学習課長	子ども会の会員、PTAの会員は子どもの数の減少に伴って減っています。婦人会については、高齢化により会員が減少しています。
委員	ふるさと教育の推進についてです。「わたしたちのさぬき市」のデジタル版について、「活用の幅を広げる」とありますが、活用の幅とはどういうことですか。
学校教育課長	「わたしたちのさぬき市（デジタル版）」については、市内の小学校において、対象学年である3、4年生以外にも閲覧用URLを配布しており、他の児童が使用する一人一台端末等で自由に閲覧ができるようにしています。また、中学生にも同様に閲覧用URLを配布しています。 また、本の改訂作業中に協力をいただいた各所に対しても本のURLを配布しており、それぞれの場所で活用を依頼しています。ただし、肖像権等の問題から、2次利用についてはご遠慮いただいています。 当初はさぬき市ホームページに掲載し、広く活用をしていただくよう計画していましたが、先ほど述べました肖像権等の問題から掲載を見送っている状況で、次回の改訂時には、問題点を解決し、ホームページにも掲載でき

委員	ばと考えています。 「わたしたちのさぬき市」をデジタル版にしたことで、多くの人が見ることができるとは素晴らしいことです。平賀源内、細川林谷、小西和、郷土の偉人がたくさんいます。デジタル版をぜひ活用していただきたいと思います。 次に、雨滝自然科学館、歴史民俗資料館、細川林谷記念館の来場者数をお願いします。
生涯学習課長	雨滝自然科学館は、令和4年度 9,349 人、令和5年度 9,273 人、令和6年度 9,381 人です。歴史民俗資料館は、令和4年度 2,800 人、令和5年度 2,749 人、令和6年度 3,116 人です。細川林谷記念館は、令和6年10月6日にオープンしましたが、令和6年度は3,936 人です。
委員	どういった方が利用していますか。
生涯学習課長	細川林谷記念館は、文化協会の方が多く利用しています。また文化財保護協会の方からは、展示等のアドバイスをいただいています。歴史民俗資料館は、文化財保護協会やれきみん会の方が多く利用しています。また、れきみん会の方は、まち歩きや史跡巡りのイベント等にもご協力をいただいています。雨滝自然科学館については、協力団体はありませんが、大学や県立ミュージアム等の職員からアドバイスをいただき、運営しています。
委員	学校運営協議会についてですが、会議ではどのような話をしていますか。また、どのような意見が出されていますか。
学校教育課長	これまでの学校運営協議会において出された意見としましては、・学校支援ボランティアの活用、連携が必要である。・コミュニティスクールの意義をもっと地域へ発信すべきである。・市のコーディネーターを活用して、特色ある教育活動を生み出していくべきである。・学校運営協議会では、様々な角度、立場から意見が飛び交い、指名されなくてもどんどん発言していく雰囲気が良かった。・それぞれの思いをしっかりとぶつけることで、学校側は安心して教育活動に臨むことができると考える。といった意見が出されました。
委員	学校運営協議会についての理解はどの程度ですか。
学校教育課長	市内のすべての小中学校に学校運営協議会が設置されてから令和7年度で4年目になりますが、以前よりも教育活動の積極的な公開や学校運営協議会委員による学校教育活動への積極的な提案や参加によって地域との協働的な活動を実施する学校も見られるようになってきました。しかしながら、ほとんどの学校において、学校運営協議会の在り方が学校評議員会の在り方と大きく変化しておらず、理解と協働が十分でないのが現状です。 今後、園長校長研修会等において、学校運営協議会の理解を深めるとともに、県が主催する研修会などへの参加を促し、協働できる場や機会を増やしていきたいと考えています。
委員	学校運営協議会の在り方をどう考えるか、地域と学校が協同して学校をよくするものであると考え、会を開いて学校を評価するのではなく、地域の支援ボランティアと上手く連携して、学校運営に参加し、学校運営協議会

生涯学習課長	という組織をもっと機能できるようにした方が良いと思います。学校運営協議会は学校教育課、学校支援ボランティアは生涯学習課、部署が違いますが、協力し、連携できますか。 連携することはできますが、学校支援ボランティアも高齢化が進んでいるので、連携の仕方等を検討する必要があります。
委員	各学校の学校運営協議会の状況について、教育委員会は、実態をつかんで把握していますか。
学校教育課主幹委員	必ずしもすべて把握しているわけではありません。 私もたまたま学校運営協議会の委員をさせていただいていますが、会の在り方や地域との連携については、各学校によって違います。可能であれば、各学校の学校運営協議会の取組を発表する場を設けて、連携して運営して行けば良いのではないかと思います。 次に子ども会活動等の支援についてです。各単位子ども会の話し合い活動の回数や行事数は、どのような変化がありますか。
生涯学習課長	各単位子ども会については、教育委員会で把握することが難しい状況です。市としては、子ども会育成連絡協議会で研修等を実施しています。単位子ども会は、各子ども会に一任しています。子どもの数が減少しているので、活動も縮小していると思われます。
委員	少子化により、単位子ども会だけでは活動できない状況が生まれているのかもしれないかもしれません。自治会も同様ですが、地域での活動が崩壊しつつある現状において、子ども会はどうすべきなのか、県も含めて市としても考えてほしいと思います。
生涯学習課長	図書館活動の充実についてです。さぬき市の図書館に司書、または司書補は配置されていますか。
委員	司書については、志度図書館に3名、寒川図書館に1名、あわせて4名です。司書補については、配置していません。
学校教育課長	防災教育の推進についてです。防災計画の見直し等について、専門的な機関から助言をもらったとありますが、どのような内容ですか。 令和6年度においては、さぬき南小学校では、市危機管理課の職員に学校の防災訓練と一緒に参加してもらい、訓練実施後の講評や指導をしてもらいました。また、志度小学校では、最新のハザードマップをもとに、市危機管理課の職員から避難場所や避難方法についての具体的な助言をもらい、避難訓練を実施しました。
委員	このほか、各学校の危機管理マニュアルについて市危機管理課で精査してもらい、マニュアルの改訂を行いました。 実際に災害が起きた場合、学校単位で避難して、その後、安全に帰宅することは、学校だけではなかなか難しいです。地域の自主防災会との連携が必要です。
学校教育課長	今後は、地域の防災組織に学校の防災訓練に参加していただき、指導していただきたいと考えています。
委員	社会体育施設の整備と充実についてです。さぬき市公共施設個別施設計画

生涯学習課長	とはどのようなものですか。 令和３年に策定されたもので、公共施設について、その必要性和老朽化の度合い等を踏まえて、大規模改修をして維持していくか、施設を閉じて処分するか、といったような内容を計画しているものです。
委員	私からの質問は以上となります。
教育部長	他に御意見、御質問等はありませんか。 それでは、次に、その他に移ります。今後のスケジュールについてお願いします。
教育総務課長	(今後のスケジュールについて説明した。)
教育部長	それでは、以上をもちまして、第１回教育事務点検評価委員会を閉会します。長時間にわたり御審議いただき、また、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。